平成 23 年 5 月 13 日

各　　位

会 社 名　京阪神不動産株式会社
代表者名　代表取締役社長　中野健二郎
(コード番号 8818　東証・大証第一部)
問合せ先　常務取締役管理統括　井上康隆
(TEL 06-6202-7333)

商号変更および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 28 日開催予定の株主総会で定款一部変更が承認されることを条件として、下記のとおり、商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．商号の変更について

（１）変更の理由

当社は、昭和 31 年に会社名を現社名に変更しましてからは、貸ビル業の他、大型宅地開発やマンション分譲等も手広く手掛けてまいりましたが、今日では、オフィスビル、データセンタービル、ウインズビル（場外勝馬投票券発売所）、商業・物流施設等の「事業用空間の賃貸」事業に経営資源を集中して事業展開を進めております。

こうした事業内容の変化に合わせ、また今後目指していく方向をより明確にするため、新社名に変更するものであります。

当社は、新社名のもと、社員一同気持ちを新たに社業の発展に邁進し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

（２）新商号

京阪神ビルディング株式会社（英文名 Keihanshin Building Co.,Ltd.）

（３）変更予定日

平成 23 年 10 月 1 日

２．定款の一部変更

（１）定款変更の内容

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変　更　案
(商　号) 第１条　当会社は、京阪神不動産株式会社と称し、英文では Keihanshin Real Estate Co.,Ltd.と表示する。	(商　号) 第１条　当会社は、京阪神ビルディング株式会社と称し、英文では Keihanshin Building Co.,Ltd.と表示する。 付　則 第１条　本則第１条（商号）の変更は、平成23年10月１日をもって効力を生ずるものとする。なお、本付則は、第１条の変更の効力発生日の経過をもってこれを削除する。

（２）日　程

定時株主総会開催予定日　　：平成 23 年６月 28 日

定款変更の効力発生予定日（商号変更予定日）：平成 23 年 10 月 1 日

以　上